

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S41～H79（最長90年間）
事業実施地区名	本明川広域流域 30～49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所

事業の概要・目的	<p>本明川広域流域は、長崎県一円を包括している。年平均気温はおおむね16℃～18℃、年間降水量はおおむね1,800mmとなっている。植生については、暖温帯に属し、シイ、カシ類に代表される常緑広葉樹林帯となる。本流域は、離島・半島が多く、面積のうち離島が約4割（森林面積では約5割）を占めている。地形は一部を除き急峻な地形が多く、河川も延長も短く水量も少ない地域が多い。</p> <p>本事業は、温暖で台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ長崎県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、主にヒノキを植栽しており、事業コスト縮減等に努めている。また、水源涵養機能等の向上を図りながら、事業実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきた。</p> <p>事業が主伐期を迎える中、今後は長伐期化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 67件、事業対象区域面積 1,063ha（ヒノキ1,040ha、その他23ha） ・総事業費：5,167,669千円
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における30年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">62,489千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">36,561千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">1.71</td> </tr> </table>	総便益（B）	62,489千円	総費用（C）	36,561千円	分析結果（B/C）	1.71
総便益（B）	62,489千円						
総費用（C）	36,561千円						
分析結果（B/C）	1.71						

② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する長崎県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>9,300</td> <td>9,634</td> <td>9,259</td> <td>8,169</td> <td>※平成24年 8,544</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>8,418</td> <td>12,601</td> <td>11,166</td> <td>12,457</td> <td>※平成17年 11,280</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>1,171</td> <td>1,020</td> <td>671</td> <td>480</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 6,630</td> <td>5,354</td> <td>3,078</td> <td>1,910</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年、林業就業者は増加しているものの、未立木地面積は微増、不在村者所有森林面積は横ばい傾向にある（直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ4%、6%を占める）。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>一方で、最近5年間（H22～26）の新規就業者は約100人であった。また近年、「対馬ヒノキ」のブランド化に向け韓国への木材輸出が進められるなど林業振興に向けた意欲的な取組もみられる。</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544	2) 不在村者所有森林面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280	3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 6,630	5,354	3,078	1,910	560
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280																										
3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 6,630	5,354	3,078	1,910	560																										

③ 事業の進捗状況	30年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約3%、ヒノキが約97%となっている。 植栽木の成長は、全面積にわたり順調に生育している。
④ 関連事業の整備状況	当該流域が属する長崎県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【長崎県：ながさき森林づくり推進プラン（平成23年3月）】 離島・半島及び急峻な地形が多いことから、森林の公益的機能を持続的に発揮させる森林づくりを推進する。また、施業集約化・低コスト化により供給体制を強化するなどし、元気のある林業を再生させる。 こうした中で水源林造成事業地では、長崎県の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、今後、干害等が発生し、広葉樹林化した林分が生じた場合には、天然広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図ることとしている。 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	費用対効果分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 当該地は、温暖で台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析結果については1.71と効率性が確保されている他、今後、干害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更するとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 植栽木は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が適当。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：本明川広域流域 30年経過契約地

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源 ^{かん} 涵養便益	洪水防止便益	19,382	
	流域貯水便益	5,711	
	水質浄化便益	14,598	
山地保全便益	土砂流出防止便益	18,637	
	土砂崩壊防止便益	374	
環境保全便益	炭素固定便益	3,357	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	430	
総 便 益 (B)		62,489	
総 費 用 (C)		36,561	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{62,489}{36,561} = 1.71$		

平成27年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

本明川広域流域

1:2,000,000

